

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成26年度第5回）	
日時	平成27年3月24日（月）19時00分～20時20分	
場所	杉並区役所中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	菅原委員、平林委員、澤津委員、中里委員、荒川委員、藤原委員、矢作委員、吉田委員、小俣委員、上田委員、伊藤委員、安藤委員、福山委員、木野内委員、今井委員、市瀬委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、
傍聴者数	名	
配付資料等	資料1 第5回席次表 資料2 杉並区子ども・子育て支援事業計画 資料3 保育の必要性の認定状況 資料4 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料5 ひとり親家庭アンケート調査の実施について 資料6 平成27年度の主要議題について（案）	
会議次第	1 開会 2 議題 （1）「子ども・子育て支援事業計画」の策定について （2）保育の必要性の認定状況について （3）子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について （4）ひとり親家庭アンケート調査の実施について （5）平成27年度の主要議題について 3 閉会	
会長	それでは、定刻になりましたので、まだおそろいでない委員もいらっ しゃいますけれども、会議を始めさせていただきたいと思ひます。 まず、欠席委員の状況等、資料の説明等を子育て支援課長からお願い できますでしょうか。よろしくお願ひいたします。	
子育て支援課長	では、私から本日の定足数等の確認をさせていただきます。 その前に、本日、柴田委員と貝塚委員から欠席のご連絡をいただき てございます。また、平林委員と荒川委員からは、少し遅れて参加する ということの連絡を受けてございます。 ただいま会議にご出席されている委員は13名でございます、会議の 定足数が定員18名の過半数でございますので、そちらを満たしている ことをご報告させていただきます。 次に、会議資料の確認でございますけれども、本日資料は1から6ま でございます。ちょっと事前に送付させていただきました資料に誤植等 がありましたので、この黄色い、資料2でございます「杉並区子ども・ 子育て支援事業計画」を除きまして、全体を差しかえたものを席上にお 配りさせていただいてございます。時間の関係もあり、ここで資料の説 明をいたしません。報告の都度資料をお示しいたします。もし不足 などございましたら、その際に手を挙げていただければと思ひます。	

	<p>また、本日の会議につきましては、会議記録の作成のため、これまでと同様に録音をさせていただくことをご了承いただくとともに、会議記録につきましても前回と同様に、要旨をまとめた上で区のホームページ上で公表してまいります。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。今、課長からもありましたように、資料は、机の上をご覧いただきたいと思います。</p> <p>では、議題の（１）ということで、『子ども・子育て支援事業計画』の策定について』ということで始めさせていただきます。</p> <p>こちらの事業計画につきましては、委員の皆様からご意見をいただいた上で、区として計画を取りまとめていただきまして、先般区議会への報告も経まして、策定が行われたところです。ですので、これまでの経過等について、事務局からまずご報告をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では私子育て支援課長からご説明させていただきます。</p> <p>この「子ども・子育て支援事業計画」でございますけれども、昨年の12月に実施いたしました区民等の意見提出手続きや、前回の子ども・子育て会議でのご意見等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画（案）」を2月の区議会、保健福祉委員会に報告し、3月に「子ども・子育て支援事業計画」として策定し、資料2のとおり冊子として取りまとめたところでございます。</p> <p>この「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、事業計画案として、前回の会議にお示しした内容のほか、こちら27ページ以降に、参考資料といたしまして、子育て支援に関するニーズ調査の結果概要を新たに加えて、冊子として取りまとめているところでございます。</p> <p>こちらの計画についての区民への公表でございますけれども、席上に配付させていただきました『広報すぎなみ』3月21日号をあけていただきますと、6ページ、7ページのところに保健福祉計画と介護保険事業計画と子ども・子育て支援事業計画について、同時期に策定したもので、この3本について『広報すぎなみ』の中で広く周知を図ってまいらるほか、区立図書館や区民事務所、区立保育園におきまして、子ども・子育て支援事業計画とパブリックコメントの結果報告等を3月21日から4月24日にかけて、閲覧に供しているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ただいまの報告につきまして質問、ご意見等があればお願いいたします。この黄色い冊子という形でまとまって、区民の皆さんに閲覧していただける状況になったということですが、何かご質問は、ありますでしょうか。</p> <p>後ろの方には、またニーズ調査の結果の抜粋もついているということです。ですので、皆様もまたご覧いただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題2のほうに進めさせていただきます。「保育の必要性の認定状況について」ということで、新しい制度におきまして、新たに実施することとなりました保育の必要性の認定状況につきまして、資料3により事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、私からこの平成27年4月1日付の、この「保育の必要性の認定状況について」、資料3を使ってご報告させていただきます。</p>

	<p>まず、申請の受付でございますが、平成 27 年 4 月 1 日から新規に保育園等の利用を希望する方につきましては、昨年の 11 月 6 日から保育課の窓口で申請を受け付けました。また、現在保育園等を利用している在園児につきましては、今年の 1 月中に、園を通して申請を受け付けているところでございます。</p> <p>次に認定の状況についてで、ございますがこちらの中段の表「保育の必要性の認定状況（1・2・3号）」の表をご覧ください。表の見方でございますが、縦の列には「1 申込み者数」、「2 認定者数」、そして「3 不認定者数」を記載してございます。また横の列でございますけれども、3号認定、2号認定、そして3号認定と2号認定の合計で、1号認定、及び3号から1号までの合計を記載しているところでございます。こちらの3月17日現在での申込者数の合計は9,296人で、こちらは申込者全ての方について認定をしており、不認定者数はゼロ名でございました。</p> <p>また、その下の表でございますけれども、こちらは認定を受けた方について、保育時間、認定区分の内訳を参考に記載してございます。保育園の利用となる3号認定、2号認定を受けた方の合計数8,655人のうち、1日当たり最長11時間保育の利用となります「保育標準時間」の方は8,153人で、全体の約94%でございました。一方、1日当たり最長8時間の保育利用となります「保育短時間」の方は502人で、全体の約6%でございました。</p> <p>こちらの認定証につきましては、1月の末から随時発送しておりますが、この認定結果に対して異議申し立てのほか、苦情等は寄せられておりませんので、おおむね順調に進めることができたと思っております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。今の報告につきまして質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>委員、お願いします。</p>
委 員	<p>ちょっと教えていただきたいことがあって、つい最近というか、1カ月ぐらい前に、杉並区役所の前で、「保育園に入れてもらえないのでどうしてくれるの」みたいな、お母さんたちが集まってやっていたのを全国版のテレビか何かで見たんですけれども、この表を見ると、不認定者数はゼロとなっているにもかかわらず、そういう不満が出ているのというのは、そうやって区役所の前でいらっしゃった方の事情がよくわからないのですけれども、そのあたりはどういうふうに捉えていらっしゃるのか、お話していただいてもよろしいですか。</p>
会 長	<p>事務局からお願いします。</p>
保育課長	<p>では、保育課長からご説明させていただきます。</p> <p>委員がご覧になられたテレビの報道は、多分2月上旬だったと思うんですが、ちょうどこの保育の必要性の認定を申請され、さらに認可保育所などのお申し込みをされた方について、1月末の時点で、1次の利用調整結果についての通知を送付したところです。その通知の受けた方の中に、認可保育所の入所の内定を受けられた方、また、区の独自の保育室というものがありますけれども、その保育室の入所の内定を受けた方以外に、そのどちらにも内定を受けられなかった方がいらっしゃいます。そうした1次の申し込みに対して入所の内定を受けられなかった方について、区内のグループが呼びかけて、区役所前での抗議行動を起こ</p>

	<p>されたといったものが映像で報道された、そうした内容でした。</p> <p>これについて、区はそのまま何もしないということではなくて、引き続き、空きのある認可保育所、また区の保育室、そうしたところの追加利用される方の内定といったものは随時、今も出しているところですが、またさらに今年、保育課としましては認可外の保育施設、例えば認証保育所という施設はその施設に対して直接の利用申し込みになっているのです。そうした認可外の施設について、その内定を受けられずに、保育が必要な方を個別にご紹介するマッチング支援サービスといったものもあわせてやっているところで、区としましては、保護者の方が認可保育所に入りたいというご希望が高いのは重々承知しているところですが、施設整備も計画的に進めているところですが、全ての方のご希望をなかなか受けとめ切れていない、そうした状況もあって、さまざまな保育施設をご利用いただくように案内をしている、そうした対応をしているところです。</p>
会 長	いかがでしょうか。
委 員	<p>続けてすみません。結果的にその方々は、いらっしゃった方以外でも、区役所の把握している中では、認証保育園でも認可保育園でも、結局この4月からどこにも預けられないという方は、区役所で把握している中ではいらっしゃらないということですか、それともまだいるということですか。</p>
保育課長	<p>今のお尋ねについてですが、先ほど言いましたマッチング支援サービスといったものを今やっているところですが、その中で個別にご家庭の状況を聞いているところです。</p> <p>どうしても、やはりそのご家庭ご家庭の状況、または保護者のご意向、そうした希望を全く無視してどこかの施設につなぐといったようなことはできませんので、やはりそうしたご意向等を踏まえながら、できる限りご紹介をし、また、「どうしても希望のところ以外は通わない」といったような方については、そこまでなかなかご紹介をしていくことはできないので、ご希望のところなどが空くまでお待ちいただくことなどでの対応にならざるを得ない、そうしたご家庭もいらっしゃいます。</p>
会 長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>今のちょっとよろしいでしょうか。ちょうど昨日の東京新聞を読まれた方もいらっしゃるかと思いますが、23区の認可保育所に入れた、入れないという記事が出たのですが、杉並区に関しましては、2013年には、実は認可保育所に入りたいたのだけれども入れなかったという人が62%と、23区でトップだったんですが、この2年間で18箇所認可保育所を杉並区はつくられて、それがだんだん下がって、2014年は56%で、今年度は、43%まで下がっているという記事が出ておりまして、各区いろいろな状況なんですけれども、1つは皆さんやっぱり認可保育所という、認可保育所がどうして良いのかというと、やはり質が担保されている可能性が高いということもあるんですけれども、杉並区も努力はしていますが、まだことしの時点で43%ということになっております。</p> <p>またその問題と、それから認証保育所を含めました独自の保育所を含めて、多くの必要な方もれなく、できれば4月1日までにつながるものがベストなんですけれども、今マッチング支援サービスということも含めて、丁寧にケースで区がやってくさっているということですので、その辺できるだけ必要な方に行き届くように、大変なことだと思います。</p>

	<p>けれども今後も認可保育園をふやしていただきつつ、個別のケースを大切にしていっていただきたいというふうに感じているところです。</p> <p>他にいかがでしょうか。お願いいたします。</p>
委員	<p>私のところにも、一昨日に支給認定証が届きました。</p> <p>ちょっとこちら、本日皆さんに配付された資料の中にはないのですねけれども、私の手元に届いた支給認定証、こういったものが届いたんです。2号認定と3号認定をそれぞれいただいたんですねけれども、こちらに「保育園等及び家庭福祉園の利用に当たって、利用先に提示する大切な書類です」ということで、「利用先の求めの応じて適時提示してください」というふうに書いてあるんですが、このところで、ミシン目でこう折れるようになっているんですねけれども、乳幼児医療証の大きさとぴったり同じなんですが、これはどういうふうに保管をした方がいいのでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>実は、このサイズは各自自治体が定めることができるようになっているのですが、ちょうど私たちが考えたのが、皆さん義務教育の乳幼児医療証と一緒に持って歩くケースも多分ありますので、それと同じ大きさにすることと、色を分けて、異なった青にすることによって間違えないというようなことで、このサイズでミシン目で切り取られるように作成したところでございます。</p>
委員	<p>すみません、追加で。</p> <p>乳幼児医療証って色が毎年変わるんですが、こちらも毎年変わっていくということですか。</p>
子育て支援課長	<p>乳幼児医療証の色は変わるんですねけれども、これは使わない予定で考えていましたのと、あとは、介護保険証とかそういったものも全部加味してこの色にさせていただいたところでございます。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、引き続き丁寧な対応で努めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の「(3) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」のほうに進みたいと思います。</p> <p>新制度におきましては、子ども・子育てのこの会議の役割としまして、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関して意見を聴取する。これが1つのミッションとされております。</p> <p>また、特定教育・保育施設の利用定員の設定は、今回みなし確認となるために、今回は事務局からご報告をいただくことになっております。</p> <p>計画上の量の見込みなどのバランスを含めて、ご説明をお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
保育課長	<p>それでは、保育課長からご説明させていただきます。</p> <p>お手元にお配りしております資料4、「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について」というA3判の縦判の資料をお手元にご用意ください。</p> <p>子ども・子育て新制度では、特定教育・保育施設、これは平たく言えば保育所、または幼稚園などの施設を利用する場合、また、特定地域型保育事業というのは、この新しい制度に基づいて新たに設定されました</p>

家庭的保育、または小規模保育などの、そうした小規模の保育事業を利用する場合に、その前提として、給付を受ける前提となる確認といったものが必要になります。これは施設、事業者が受けるものですが、その確認の中で、利用定員というものを設定することになります。本日は、この利用定員の設定について、意見聴取及び報告といったことをこの資料1枚にまとめさせていただいたものです。

まず、1番の「特定地域型保育事業の利用定員の設定」にです。そこにリード文で記載のとおり、特定地域型保育事業の確認に係る利用定員の設定について、法律の規定に基づきまして、子ども・子育て会議の意見を聴取するといったことになっております。

1番から4番まで施設が記載されておりますが、これは全て現在東京スマート保育ということで、東京都の補助事業を使って整備してきた施設になりますが、この4つの施設、真ん中の「種別」といったところに書いてありますとおり、新制度に基づく「小規模保育事業B型」といった事業にこの4つの施設は4月以降認可されるということになりまして、その利用定員を今回お示しし、ご意見をいただくものです。

4つの施設とも「認可定員数」というのが真ん中にありまして、それに対してどう利用定員を設定しているかといったところが、太線の枠囲みで記載のとおりになっておりまして、この地域型保育事業の対象は、2歳までの就学前の子どもを対象とする保育事業ということになりますので、利用定員の区分に記載のとおり、3号認定という認定のお子さん、それで内訳として、満1歳未満ということですからゼロ歳児、それと、満1歳以上ですから1、2歳児に、2つに分けて利用定員を設定するものです。

いずれの施設も合計欄で見ていただきましておわかりのとおり、認可定員73名に対しまして、合計で73名ということで、認可定員どおりの設定として利用定員を設定することで、事業者から提出されておりますので、これについてご意見をいただければというふうに思っているところです。

続きまして、2番目になります。「特定教育・保育施設の利用定員の設定」についてになります。これについては、(報告)と書いてありますとおり——すみません、ちょっとここに誤植がありましたので、申しわけありません、訂正をさせていただきたいのですが、特定教育・保育施設の「確保」と書いてありますが、これ「確認」です。失礼いたしました。この確認に係る利用定員につきまして、これは法律の附則に規定がありますが、27年3月31日までに認可されている施設につきましてはみなし確認ということになりますので、これについては本日ご意見をいただくというのではなく、ご報告とさせていただくものでございます。

内訳としまして大きく2つに分類しておりまして、まず「27年4月1日新規開設施設」ということで、これは全て認可保育所になっております。1番から9番までに記載のとおりの施設。種別は全て「保育所」ということで、所在地も記載のとおりになっております。

この新規の認可保育所につきましても、先ほどの1番と同様に資料は整理しておりまして、認可定員数、これも合計が627人ということで、この627人に対しまして利用定員の内訳として、2号認定というのが、これは3歳から就学前までのお子さんの数になります。そして、3号認定は先ほどご説明したとおりになります。一番右端の合計欄の一番下の「計」の欄を見ていただくとおわかりのとおり、4月1日開設の施設

につきましても認可定員どおりの利用定員の設定ということで、各施設、事業者から出されているものです。

続いて、「既存の施設」というところになりますが、これは既に、もう開設し、運営している施設につきまして、これについても今回みなし確認という取り扱いになりますので。施設種別はなく、区分ごとで分類させていただきます。

番号で、まず1番のところは「私立幼稚園」と書いてありますが、これは新制度に移行する私立幼稚園、2園分になります。この2園分の認可定員数につきましては280名。それに対しまして、利用定員の設定としましては、1号認定に記載のとおり255名ということで、ここで25名差が出ておりますが、2園のうち1園については、幼稚園教諭の数、また利用実態、そうしたものを踏まえて、認可定員よりも25名少ない利用定員の設置として出されてきているものになっております。もう1園につきましては、認可定員どおりで出されております。

続いて、2番目の「区立子供園（短時間）」。これは、区立の子供園、6園分になります。これにつきましては、認可定員と利用定員については同じ数ということでの設定になっています。

続いて、3番目の「私立保育園」になります。私立保育園、これは分園も含めまして、今運営しているのが28カ所あります。この28カ所についても、認可定員2,151に対して利用定員については2,151ということでの設定になっています。

4番目の「区立保育園」、これにつきましては44園ありますが、これも認可定員については4,057名になっていますが、利用定員については4,016ということで、ここも数字に差が出ています。これにつきましては、今現在1園、区立保育園が休園中になっています。その休園となっている保育園の分、41人になるのですが、その分の差ということでの出ているところです。

そして、5番目、「区立子供園」。同じ区立子供園ですけれども、今度は長時間利用の場合ということで、これについても認可定員数210に対して利用定員210といったことで、1番から5番、同じものと違うものがございまして、今ご説明したような定員設定ということで、確認を出されているところです。

参考としまして、先ほどご報告いたしました「子ども・子育て支援事業計画」における確保量の見込みと、この利用定員についての関係を整理したものが一番下の表になっています。

網かけ部分が「子ども・子育て支援事業計画」で見込んでおります、その量の見込みと確保量の見込みということで、先ほどの事業計画から抜粋をしたものです。

まず、1つ目に「教育施設」とありますが、括弧書きで対象となる施設は記載のとおりでございますけれども、ここで比較対象になるものが「確保量（見込み）」の欄の数字をごらんいただきたいと思います。計画上は7,410名ということで見込んでいるところです。

それに対しまして、先ほど2番のところでご説明をしましたみなし確認となる施設。これは欄外に「★③」と書いてありますが、これは2番のところの「※3」にあります私立幼稚園と区立子供園の短時間保育、これの合計した値が610ということでここに記載をしているものです。

それと、「その他」といったところに記載の人数については、これは新制度に移行しない幼稚園の分です。区内ですと現在38園ございますが、

	<p>その38園の定員数をそのまま記載したものです。</p> <p>教育施設で全体で見ますと、計画上7,410に対しまして、合計で「A+B」のところになります。7,385ということで、ここに25の差がありますけれども、これは先ほどご説明をした、私立幼稚園1園が認可定員よりも低く設定したといったことがここにあらわれているということでご覧いただきたいと思います。</p> <p>同様に、その下の「保育施設等」につきましても、保育所以下、記載の施設を対象としまして、事業計画上、確保量の見込みは合計で8,958人という数字で見込んでいるところです。ここにつきましても、先ほどの教育施設と同様に、「★②+④」と書いてあるのは、上の「※2」と「※4」、ここを合計した数字ということで7,004という数字になっています。</p> <p>同様に、地域型保育事業につきましても、これは1番のところに出した数字、合計で、「※①」で73とありますが、その数字をそのまま入れたものです。</p> <p>それと、一番下の「その他」というふうに記載のところは、欄外に種別を記載しておりますが、先ほど申し上げた認可外の施設というふうに分類しています。認証保育所など、または家庭福祉員、家庭福祉員グループといったような施設の合計の和が1,881ということで、これを全て足し上げますと8,958ということで、「保育施設等」につきましても、計画で見込んだ確保量の見込みと同様の人数が利用定員として見込まれているというふうにご覧いただければと思います。</p> <p>数字ばかりでしたが、私からの説明は以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず、1番目の「特定地域型保育事業の利用定員の設定」。こちらは意見聴取ということになりますので、こちらのほうにつきまして、まずご意見をいただきたいと思います。利用定員と認可定員を見ていただきまして、何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	すみません、いいですか。
会 長	お願いします。
委 員	これから保育の必要性を認定されて、27年度から必要な子どもには施設がということになっていると思うんですけども、今この説明を見て、この数字を見て、足りていると見ればいいんですか。それがちょっとよくわからないので教えてもらいたいのですけども。
会 長	よろしいでしょうか。お願いいたします。
保育課長	<p>ただいまのご質問についてですが、計画との比較ということで、参考のところをご覧いただければと思います。</p> <p>計画上は、まず4月1日時点の量の見込みといったもの、これはニーズ調査などを基に、その利用意向から推計を出して、利用を希望されるであろう量ということでご覧いただければと思うのですが、まず「教育施設」につきましては、1号認定の量の見込みとしては6,173というふうに見込んでおまして、そこに対して確保量の見込みとして7,410を出し、そして先ほどご説明したように、確認する利用定員を7,385になりますので、ここについては必要とされている量を上回る量が全体として確保できているというふうにごらんいただければと思います。</p> <p>一方、「保育施設等」につきましては、同様に27年4月1日の量の見込みは8,951です。それに対しまして、確保量の見込みとしては8,958。</p>

	<p>そして実際に利用定員として設定するものは 8,958 という数字にはなりませんけれども、ここは内訳をちょっとご覧いただければと思いますが、「保育施設等」につきましては、2号認定については4,061という量の見込みに対して4,708ですからここは上回っておりますけれども、3号認定については4,890に対して4,250といったことで、ここは利用定員の設定は逆に少ない数字というふうになっていますので、3号認定、ですから、ゼロ歳から2歳のお子さんについては、その必要とされる量の見込みに対して確保ができていない、そういうふうな数字になっていることとなります。</p>
<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>ちょっと補足をよろしいですか。子ども家庭担当部長です。</p> <p>これは、ちょうど支援事業計画のご検討、ご議論いただいた時にもあったんですが、この今お配りしている黄色い冊子の13ページになるんですけども、これはもともとニーズ調査、国の子ども・子育て会議でもそういうふうに使っていたのですけれども、どうしても定点の調査で、需要が高く出る傾向にあるというお話、ここは前に共通の認識をいただいたところかと思いますが、そういったことも含めて、これまでの実態と比較すると、ゼロから2歳のニーズ調査結果に基づく見込み量というのは、かなり高く出ているんです。</p> <p>だから、実際27年の4月時点では、計画上もこの「0～2」のところは「△」で出ています。ただこの点については、引き続き毎年度の実態に応じた施設整備を確実に進めていく。そうした中で当然解消を図っていく方向で考えているわけですが、そのニーズ調査として高く出た見込み量は実際にはどうなんだというのが、今度の4月の、いわゆる待機児童数の算定結果などを踏まえて、ここはしっかり検証していくべきテーマの1つというふうには捉えています。</p> <p>ただ、この計画のときにニーズ調査を率直に反映して計画化した、この「0～2」の「△640」というのが、果たしてどのぐらいで実態がどうなっていくのかということをよく見た上で、今後の施設整備にそういった検証結果を生かしていくということで、ここはそのような形で毎年そのときそのときの状況を検証、評価しながら進めていく以外にないと思っています。そこはこのようなところでぜひご理解いただければというふうに思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。見ますと27年はマイナス640ですが、来年はプラス17になることになっております。この辺は、また4月の検証を待ってご報告いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは2番目の議題、今もう、まざっておりましたけれども、「特定教育・保育施設の利用定員の設定」のご報告に関しても、何かご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、この「子ども・子育て支援事業計画に基づく利用定員の設定」につきましては、会議として説明のとおり了承するというところでまとめたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、(4)に進めさせていただきます。「(4)ひとり親家庭アンケート調査の実施について」ということで、ひとり親家庭のアンケート調査を今度実施することになりました。子ども・子育て支援に関連する事項として、調査の概要等の説明をお願いしたいと思います。お手元に資料5がございますので、よろしく申し上げます。</p>

子ども家庭支援担当課長

子ども家庭支援担当課長からご説明させていただきます。

ひとり親家庭アンケート調査の実施についてという、資料5がお手元にございますが、ご覧いただけますでしょうか。

このアンケート調査案でございますが、本日の会議でご報告させていただくことに関しましては、この会議の目的の1つに、区の子育て支援に関する施策の相互的かつ計画的な推進に関して必要な事項等を審議することがございます。ひとり親家庭への支援としてのアンケート調査案につきましても、子育て支援の一環として、委員の皆様からご意見をいただければと考えた次第でございます。この点ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

ひとり親家庭への支援施策でございますが、資料にございますように、国において平成26年10月に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を改正・施行いたしました。この改正の内容につきましては、添付の参考資料1を後ほどご覧いただけますでしょうか。

こうした動きを踏まえまして、区では、昨年11月に「総合計画・実行計画」を改正いたしまして、ひとり親家庭への自立支援を推進することとし、来年度アンケート調査を実施して、その結果をもとに今後の支援策を充実させていきたいと考えているところでございます。

調査対象と方法でございますが、こちらは児童育成手当受給世帯の中から無作為に抽出した1,500世帯を対象に調査会社に委託しての実施を考えてございます。

調査内容の概要としましては、資料5に記載してあるとおりでございます。

なお、本調査は、5年に一度の定期的な調査でございまして、前回22年度の調査項目のうち、今回見直しを行い、追加などを行いました主な項目についてお伝えさせていただきます。前回調査につきましては、参考資料2として配付してございます。そちらも後ほどご覧いただければと思います。

資料、アンケート調査ご協力のお願についての冊子をご覧くださいませでしょうか。

前回の調査に追加した主な項目につきましては、5点ございまして、1つ目は3ページです。問12から14でございまして、こちら協議離婚後に養育費を受け取っていない理由ですとか、面会交流の実施状況などについて、実態を把握するために伺ってございます。

2つ目は、3ページ、4ページのところの問15から17でございまして、こちらはひとり親になるまでの仕事の雇用形態ですとか、転職状況などについて。また、5ページから7ページの間25から34では、転職希望の雇用形態や就労時間、仕事を選ぶ際の優先順位ですとか、必要な支援、最終学歴、資格などを伺って、前回調査に比べて、就労に関してのニーズをきめ細かく捉えられるような設問にしております。

3つ目といたしまして、8ページ、9ページにございまして問39、40におきまして、家計を圧迫している支出項目ですとか、育児・教育費のうち負担の大きなものを伺って、どのような切り口での支援が必要なのか答えられるようにしております。

4つ目でございまして、10ページ、11ページの間43から45でございまして、こちらでは保護者が病気のお子さんの預け先ですとか、中学校卒業後のお子さんの就学状況などを伺って、今後の学習支援などのあり方を考えた上での検討素材にしたいと考えてございます。

	<p>5つ目でございますが、最後になります。11ページから16ページにわたって、問46、47、48から52は、ひとり親になった当時ですとか、現在の悩みや困り事、それから相談先、また公的サービスの利用状況など。そして、利用していない理由なども伺って、相談についての詳細なニーズの把握に努めることとしてございます。</p> <p>以上が前回調査との主な変更点でございます。</p> <p>次に、調査スケジュールでございますが、こちらは資料5に記載のとおりでございます。</p> <p>調査につきましての説明は、以上でございます。</p> <p>本日もご意見を頂戴したく、ご報告してございますが、資料を差しかえたりしております関係で、時間も十分とれてございませんので、大変恐縮でございますが、4月3日の金曜日ぐらいまでに事務局へFAXなどでご意見をいただければ幸いです。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今のご報告について、ご意見等ありましたらぜひお願いしたいと思います。皆さんのお手元に、この「ひとり親家庭支援策の主な改正事項」という資料がございますけれども、その裏側をご覧くださいますと、皆様もよくご存じかと思いますが、非常にやはりひとり親の家庭が、特に母子家庭を中心に経済的にも厳しい状況にあることが知られております。</p> <p>ここに相対的な貧困率が書いてございますけれども、大人が1人の「子どもがいる現役世帯」というのはひとり親家庭のことでございますが、こちらの相対的貧困率は54.6%と、全国的に見ますと、2世帯に1世帯以上が非常に経済的に苦しい状況にあるということです。</p> <p>杉並区内の状況を把握していただくという非常に重要な課題と存じておりますので、充実した調査になるようにぜひ皆さんのご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>今ご覧いただきましたので、すぐには意見はないかもしれませんが、お気づきの点は4月3日金曜までに事務局にメール、FAX等でお寄せいただきたいと思います。</p> <p>今この段階でご意見がある方、ぜひお願いいたします。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>児童委員です。このひとり親というのは、明らかに離婚または死別した方を言うんですね。</p> <p>離婚ができないでいる。それでひとりで育てているという人もかなりいると思うんですけども、その方たちも大分困窮して。それで私が児童委員になり始めた20年前というのは、もう支援を受けるために離婚するんだ、という方がいらっしやっただぐらいなので、今も多分そういうことが続いているのではないかとと思われるのですが、このひとり親というのは、完璧にシングルの方を対象にしていらっしやるのですか。</p>
<p>子ども家庭支援担当課長</p>	<p>まず、受給対象者の手当てのところですが、DVなどで逃げて来られて、離婚できなくて母子とか父子とか、ひとり親となっていっしやる方も対象というふうに伺っていますので、そういった方も対象としては入っているところでございます。無抽出でございますのでそういった方も含めて、調査を考えてございます。</p> <p>中にひとり親になった理由などについて、伺っているところがございますので。</p>

委員	<p>ありがとうございます。確かにひとり親といった、そういった方たちについてもこのアンケートが配られるということなんですね。</p> <p>でも、実際に支援とか、手を差し延べられるというのは、対象というのはやっぱり限られているような気がするんですが。先ごろの会議でも、この方は離婚していないからこれを受けられないとか、そういう発言があったんですけども、どうなんですか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>そうですね。少なくともひとり親の給付手当は受けていただけるんですけども、そのほか例えばサービスの関係ですと、そのあたりは相談を伺って、その状況に応じて提供させていただけるサービスもございますので。一人ひとりの状況で確認させていただいているところではございます。</p>
委員	<p>ひとり親の方という、川崎の事件とかもそうですけれども、本当に子どもより先に仕事に出かけて、子どもより後に帰ってきて。もう日曜日もなく働いているという状況の方がいらっしゃると思いますので、やっぱりそういうお子さんを見ていると、本当にもう大変だなと思いますので、ぜひ充実した施策ができるといいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。</p>
委員	<p>質問なんですけれども、このアンケート調査をされて、具体的にどのようなサポートをされていくというのは、これからのことなんですか。</p> <p>それからまた、杉並区独自で考えられるのか、それとも国の政策と歩調を合わせてという形で考えられているのか、教えていただけたらと。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>今現在もご相談ですとか、就労や子育てに関して支援させていただいているところではございますが、実態を把握させていただいて、ニーズの多いものとか、そういったものを把握させていただく中で、今後、今やっているものを見直して充実させることできるのか、おっしゃったように区独自のものができるとか、もちろん国が示している補助金がございますので、そういったものを全部含めて検討してまいりたいと考えているところではございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは、お手元の資料をお手数ですけどもよくお目通しいただきまして、こういう項目が必要とか、こういう観点が必要ということがございましたら、4月3日までにご報告いただけるとありがたいと思います。</p> <p>参考資料2のほうに前回のものが出ておりますので、またこちらのほうもご覧いただきながら検討していただけるとありがたいかと思います。こちらのほうと比較して、この5年間でどういう変化があったかというのがわかることも重要かと思いますので、新しい項目とともに、こちらのほうの、23年の項目もまた生かしていただきたいと思います。</p> <p>私としましては、今ご意見もありましたけれども、親の支援ももちろんなのでございますけれども、親が立ち直るまでの間の子どもの状況も非常に厳しいものがありますので、そうした子どもの状況も救えるようなアンケートにさせていただけるとありがたいかなと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。ありがとうございます。それではこちらにつきましては、4月3日までによろしくお願いいたします。</p> <p>では、(5)平成27年度の主要議題についてという、最後の議題にな</p>

	<p>ります。現在の委員の皆様は任期はこの3月までということになりまして、改めて委員の選任を行ってまいりますけれども、現時点で想定されている27年度の主要議題について、事務局のほうからご説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、私から資料6に沿って、27年度のこの会議におきます主要議題についてご説明させていただきます。資料6をご覧ください。</p> <p>27年度の主要な議題は大きく3点を想定してございまして、1点目でございますけれども、こちらは支援事業計画の進捗状況の点検・評価でございます。こちらにつきましては、点検・評価の方向や進め方を含めまして、改めて案をお示しさせていただいた上で、意見を伺いながら進めていくということを考えてございます。</p> <p>次に2点目でございます。こちらですが、27年度中及び28年4月1日の開設となります教育・保育施設等の利用定員に係る意見聴取でございます。本日3つ目の議題のように該当する施設の利用定員につきまして、設定に当たって意見を伺っていくものでございます。</p> <p>そして、3点目でございますけれども、その他の子育て支援の取り組みに係る意見聴取でございます。これらにつきましては、本日の4つ目の議題とさせていただきます、ひとり親家庭アンケートの調査結果を踏まえた今後の取り組みをはじめといたしまして、昨年11月に区の「総合計画・実行計画」で計画化してございます、子育て応援券事業のあり方や、保育施設の利用者負担の適正化といった今後の子育て支援の取り組みにつきまして、しかるべき時期に区の考え方をお示しさせていただいて、意見を伺いながら適切に進めていきたいと考えております。</p> <p>これらにつきましては、27年度の第1回目の会議において、スケジュール等を確認いただいた上で進めてまいりたいと考えてございますので、引き続き建設的なご意見をいただければ幸いと存じてございます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今のことにつきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。来年度以降の計画ということになりますけれども。</p> <p>それでは、これで。きょうは非常にスピーディに、早く流れまして、議題は全て終わりということになります。きょうの議題につきまして、何かちょっとさかのぼっても何か言っておきたいこととかございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>お願いいたします。</p>
委員	<p>聞き漏らしたかもしれないんですけども、今現在の待機児童数はどうなったのか、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>おわかりになる方、お願いします。</p>
保育課長	<p>待機児童数の見込みということでのお尋ねなんですけれども、先ほどもしつこくご説明をしているとおり、今、認可保育所だけではなくて、いろいろな保育施設、サービス、それを紹介している。そうしたことを粘り強く今まだ取り組んでいる最中でして、保育課としましては、月末まで入れる可能性があるところは引き続きご紹介していくということで取り組んでいるところですので、今、なかなかその見込みといったものも出せない、そういうような状況になっているということで、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>はっきり言えないのはわかるんですけども、ただ、やっぱり申込者</p>

	<p>数に対して、もうすでに入れる数というのは決まっているわけじゃないですか。そうしたら必然的に、それぞれの状況は違うと思うんですけども、どれぐらいの方たちが入れないと予想がついているのかというのは出ますよね、今、当然。</p>
子ども家庭担当部長	<p>明日の新聞に載るのが怖くて、はっきりとは申し上げられませんが。ただ、率直に申し上げて去年の4月の時点の杉並区の待機児童数は116名でした。この116というのは、いろいろ新聞報道等でご案内のことかと思えますけれども、国が待機児童の定義というのを示していて、区としては、その定義がいま一つ実際の保育ニーズ、実態に合っていないという考えもあって、少し国の定義よりも待機児童数を広く捉える考え方でこの間、示していますけれども、それで116なんです。</p> <p>今年、今、保育課長が申し上げたとおりなんですけれども、去年の116に対して言えば大幅に減ると思います。けれども、それでゼロが達成できるのかどうかということについては、これは、もやもやもやと。</p> <p>要は、本当に最後の1人まで、空きがあって、そこにニーズがあるならば、個別具体的に、個々の状況に則してマッチング支援をしていくということに尽きるので、そこはご容赦いただきたいと。よろしく願います。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 願います。</p>
委 員	<p>これは完全に聞き逃しているんですけども、聞かせていただければと思うんですが。今年度の障害児の入園状況というのは、一体どのようになっていますでしょうか。</p> <p>また、先ほど聞き逃しておりますけれども、新しくできる小規模の保育所に例えば入園させたいと希望した障害児は、受け入れはどのようになるのでしょうか。</p> <p>ちょっと、その点、2つ教えていただければと思います。</p>
保育課長	<p>では、私から。一言で障害児といっても、なかなかちょっと難しい。分類というのがなかなか難しいんですけども、まず……。</p>
委 員	<p>枠がありますよね。だから、分類しているんですよね、実は。分類しているところはありますよね。</p>
保育課長	<p>委員お尋ねのところは、多分。区立保育園に障害児指定という園を今現在8園設定しているところですが、実は、保育園に入りたいという方は、そこだけをご希望される方もいらっしゃる一方、一般園も含めてご希望になられる方もいますので、正直申し上げて、障害児の数というような捉え方は、実は区ではしておりません。申込みを受け、そして、そのお子さんの状況に応じて、障害児指定の枠で入園を考えるべきもの、また一般園も含めて対応すべきものということで、個別個別に対応しているというのが現状になります。ですので総数、その他については、なかなかちょっと出しづらいところではあります。</p> <p>また、もう一方でお尋ねの小規模保育、地域型保育事業ということになるわけですが、そうした施設をご利用になられている方も中にはいらっしゃいますけれども、ただ小規模保育事業は、先ほど資料でお示したとおり4カ所しかございませんので、そこだけをご希望されるという方がなかなかいらっしゃらないので、認可保育所も含めてご希望になられている保護者の方がいらっしゃるということで、すみません、数についてはなかなか出しづらいということで、ご理解願いたいと思います。</p>

委員	<p>わかります。わかりますけれども、小規模の場合、年齢が低いんですよ。年齢が低いから先天性の障害者の場合は、最初から、生まれたときからわかっているので、障害があるということで。その程度によって入園させたいかどうかというふうにお母さんの希望があるかもしれないんですけども、問い合わせする段階で、お母さんは、実はどきどきなんですよ。ここは問い合わせできるのかどうかと。実際に問い合わせ、ひどい対応を受けてショックを受けているお母さんもいるので、電話をかけられるのかどうかということだけでも、私は確認したかったんです。実は。</p> <p>体制は整っているのかどうか。「すみません、こちらでは対応できませんが、こちらを紹介できます」ということができるのかどうか。そのことだけでも確認したかったということです。</p>
保育課長	<p>その名のとおり、小規模な保育所で、職員体制もやはりどうしても少人数に対応した職員配置というようなことになっていまして。今までの運営の中では、なかなか人を厚く配置して対応するといったことは、中々取りづらかったというのが現状です。</p> <p>ただ、今後新制度の給付費の中でも、障害児対応で加算措置といったようなものも組み込まれています。</p> <p>また、区としても今後そうした小規模保育事業での障害のあるお子さんなどの受け入れについて、どのような支援をしていくかといったところは、今後の課題でもありますので、今までの利用としては、なかなかお受けするのが難しいといった現実はありました。</p> <p>ただ、今後は、そうした、2歳までの施設ですけれども、そうした配慮の必要なお子さんも含めてどのような対応ができるのか、区としても支援策を含めて検討していきたい、そんなふう考えているところです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。非常に重要なポイントありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは、以上で本日の議題は全て終了となります。</p> <p>今日の会議をもちまして、1期の子ども・子育て会議は全て……。</p>
委員	<p>終わりそうところで申しわけございませんが、資料を配られた、今日の前に家に配ってもらった資料の中にあつた、前回の会議でお願いした資料を入れていただいたものです。</p> <p>「区民税所得割額の考え方」。保育料の根拠となるものが今度区民税の所得割になりましたよというところのお話をちょっとさせていただければと思うんですけども、まず第一に、これが杉並区は杉並区で、何を根拠に保育料を設定するかというのを選ぶことというのはできますか。</p>
保育課長	<p>委員からは、前回の会議でも同様の質問を受けたところだと思っておりますが、この新制度に基づく保育料設定に当たって、応能負担の原則に基づく保育料設定になると。</p> <p>その応能負担のもととなるものが区民税の所得割額ということで、これは国の基準として定められるものになりますので、これは、区で何をを使うかといったことは、選ぶことはできないということになっております。</p> <p>ただ、これは、杉並区は国の基準にのっとってやるわけですけれども、区によっては、ちょっと聞いているところでは、別の算定方式を使った上で区民税を活用して置きかえるみたいなやり方も、取り入れようとしている区があるというふうには聞いているところですが、もともと、給付費に対しては、国からの2分の1の交付金というものが支出されます。</p>

	<p>また、東京都から4分の1、区に対して、要は補助金がかかるわけですが、この算定のもととなるものが全てこの区民税所得割での算定ということになっておりますので、これを変えるとといったことは、正直言って困難、現実的でないというふうに判断しているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>国の補助金だとか、都の補助金というところとびったり合わせるということが必要なのかもしれませんが、それが不必要、別の判断をすることができるのであれば、今の区民税の所得割というのでは、ちょっと不公平があるのだらうなというところは、杉並区の税務課に聞いたり、ちょっと中央区の税務課に聞いてみたりして、どういう計算方法をしているのかというところを確認した中では、ちょっと不公平。応能負担というところに公平感が出ないんじゃないかというふうにも思いました。</p> <p>というのは、具体的なところを言うと、皆様のお宅にも配られたものだと思うんですけども、修正版、別紙1ですか。というので、区民税所得割額の確認方法というのが。これ配られましたよね。</p> <p>そんな中で、所得割額というのだけではなくて、税控除額を足して、それを基準にしていますよということで間違いないかとは思いますが、税控除額というのが、この間お話に出てきました住宅購入減税、ローン減税というのを割り戻しているというのは評価ができると思うんですけども、そのほかに、例えば生命保険料控除、12万ありますよと、ごめんなさい、区民税とはちょっと違うかもしれませんが、それらは、保険に入れば入るほど、これって控除されますよというところが、ある意味、生命保険に入れない、少なくとも入っていない人というのが、結局はたくさん負担されるという形になるはずですよ。</p> <p>だとか、小規模企業共済。最大で84万、払う。たくさん払えば。この小規模企業共済というのは、それは何かというところからですけども、小さな企業が倒産だとかやめちゃったときに、サラリーマンだったら普通雇用保険があるけれども、小さい企業だったらそれは経営者はないから、これらで保険、共済にかけておいたことによって、たくさんかけておけば、潰れたときにはたくさんもらえるというものなので。お金がある人はたくさんかけることもできる。そうすると、たくさん控除になるので、結果的には保育料も抑えられるというような形になっているようです。</p> <p>だとか、地震保険の保険料もそうです。これらにたくさん入れる。年金もそうです。厚生年金、基金に入れば、その分だけ控除されるので、それも結果的には所得割額を抑えることにつながるんで、結果的には保育料が減る。</p> <p>これらを独自に、もし、それは含めませんよということができれば、そういったところもよく確認をしてやったほうがよしいんじゃないかと思うんですけども、難しいことかもしれませんが、ちょっとご検討いただけないものでしょうかということです。</p>
<p>保育課長</p>	<p>委員のご趣旨は重々わかるころではありますけれども、これはもうそうなりますと、もともとの税制そのものがどうなのかというお話になっていってしましまして、今、委員からいろいろとご指摘ありましたけれども、例えば生命保険料、地震保険料、そうしたものは控除する限度額というものが設定されていますので、かければかけるほどそれが全て税額を安くさせているかということ、一定の限度をもってやっております。それは、税制上の均衡といったものが図られているというふうに思っ</p>

	<p>ておりまして、これは、所得税、今度は区民税になるわけですが、これもやはり税制上の所得額を出す上での、一定のその所得の違いをきちんとならかにしている制度だというふうに、一応私どもは思っております、その課税所得金額から、さらに税額控除をしている部分は、その保育料の、要は、応能負担の原則に基づいて出す場合に、これは全て税額控除を適用させるのではなくて、人的控除に当たらない部分については保育料の算定上はきちんと、それは見ているということで取り扱っているものですので、委員のご趣旨としてはわかりますけれども、それを区独自でやるのはなかなかもう困難ということで、ご理解いただきたいと思えます。</p>
委員	<p>そこに、例えば右下の税額控除額⑤というところを今お話したところは足して保育料を計算するというところがよく……。さっきの住宅ローン減税とか、そういうところに戻すというのはよくわかるのですけれども、結果的には、それを区独自ではできないことかもしれませんが、検討ができるのであれば。</p> <p>生命保険が、ある一定金額以上払ったって控除がとまるのはよくわかっているんですけども、そうではない部分まではやっぱり不公平があるだろうし、さっきの中小規模企業共済のところなんていうのは、もうかければかけるほど得をするんだというふうにもつながっていると思うので、金額は限度がありますけれども、そういったことを考えても、もう少し、もう一工夫あってもいいんじゃないかなというふうにも考えているので。</p> <p>区の方ではできないのかもしれませんが、検討ができるようになれば、そのところを考えていただければというふうに、そういうふう考えています。</p>
保育課長	<p>委員の貴重なご意見ということで、今日のところは承らせていただいて、先ほど、資料6のほうでもお示ししていますが、今後の主要課題の中に、教育施設の利用者負担の適正化といったことを区としては計画として持っております。</p> <p>これは、保育料だけではなくて、保育施設全体の利用者負担について適正化を図っていこうということで、具体的中身は今後検討してまいりますけれども、そうしたことも計画としてありますので、ただいまの委員のご意見も、そうした検討の中で参考にさせていただければというふうに思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。非常に利用者負担の問題は重要ですので、区としても独自にいつも、合理性をチェックしていただいて、問題があれば国や都に意見を上げていただきたいと思いますと思えます。</p> <p>ぜひ、この適正化というところは、重要な課題として引き継いでいただきたいと思えます。</p> <p>他にいかがでしょうか。では、お願いします。</p>
委員	<p>すみません、今日の議論とはちょっと直接関係なくて、今日は第1期の最後ということで、お伝えできたらなと思って、すみません、全然流れをぶった切ってお話してしまうのですけれども。</p> <p>杉並区子ども・子育て支援事業計画の中で、15ページのすこやか赤ちゃん訪問ということで、この前の会議でもいろいろ議論をして、こういう形で入れていただいたんですけれども。ちょっとしばらく、1月はちょっと私体調不良ということでお休みをしていたのですけれども、今年に入ってから、すごく区内に助産師さんとか、いろいろ小児科医の先生</p>

	<p>とか、関係するお話の中ですごくお話が出てきて、産後をどうするかというか、産後というのをすごく皆さん意識されていて。直接子育てというか、子ども支援ではないんですけども、結局いろいろなお話が出て、保育園の問題、幼稚園の問題、「いろいろなことにかかわってくる元ってそこだよ」というお話がすごく出ていて、今、世間の動きとしても、例えば一般社団法人で産前ケア協会とか、産前産後ケアの推進協会とか、いろいろな動きが出てきていて。自治体では、千葉の浦安ですか、産後のケアでお母さんを大事にしようということで、行政が予算化して、そこに注目するという動きが出てきていて、次年度は、多分関西のほうでも動きが出てきているというのは、すごく、私も意識してニュースを見ているんですけども、何でもかんでもできることは難しいと思うんですけども、ただ杉並でそういう支援をしたいと思っている目があるというのは、1つやっぱり今、この話に出てこなくてもすごくチャンスかなというふうには、すごく私は感じていまして、2期の中で、27年から31年度のということで、ここの中をまた見ていくという形になると思うんですけども、ぜひその中で、そういう意識のある子育て支援をしたいという方をぜひうまく入れていただくと、多分すごくここに書いてある以上のものができるんじゃないかなというふうに思っています、ちょっと「産後の話って、子ども・子育て会議で出てる」と毎回聞かれます、なかなか、「うん、ちょっといろいろな議論があるから難しいですよ」というお話はしているんですけども、ちょっと最後のほうでお伝えできたらと思ひまして、ちょっとお話させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>子ども家庭支援担当課長</p>	<p>子ども家庭支援担当からお伝えさせていただきます。今、「産後のケアはとても大事だよ」ということをおっしゃっていただいて、私どももそのところを本当にそうだと考えていて、来年度より産後のケア事業を実施する予定で、今、最後の調整に入っているところでございます。</p> <p>まずは、継続的な支援が必要な、非常にたくさん支援が必要と思われる方が対象ではございますけれども、母子のショートステイですとか、母子のデイケアですとか、訪問支援ですとか、そういったものも組み合わせ、妊婦さんのときから支援する方は対象とさせていただいて、出産後5カ月程度ぐらいまでを目安に、一番大変なときに少しでも支援に入れるようにということを検討しているところでございまして、実施事業者さんとも、今調整させていただいているところでございます。</p> <p>来年度より、保健センターなども入っていく中では、地域の方々の支援できる方々とも、ネットワークも結んでいくということも働きかけをさせていただこうと今考えているところでございますので、今後とも、そういった情報などもいただけたらうれしいなと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。産後ケア事業の充実ということで、またよろしくお願ひします。</p> <p>他いかがでしょうか。今日は最後になりますので、まだ少し時間がありますので、何か。議事録に残りますので、ぜひご意見がありましたらお願ひいたします。</p> <p>それでは、ちょっと早めですけども、これで終わりにさせていただきますと思います。最後にご挨拶をちょっと、会長と副会長から簡単にさせていただきますと思います。</p> <p>本当にこの会議は、夜遅い会議にもかかわらず、皆さんお忙しい中を</p>

	<p>時間を割いてご出席くださいまして、今日もそうですけれども、本当に全ての杉並で育つ子どもたち、保育所、それから幼稚園、そして学童、障害児のこととか、また、家庭で養育されている方のことも含めて、すごく幅広い視点で充実した議論ができたと思います。本当に皆さんのご協力に心からお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>この会議では量の算定ということが非常に重要なミッションだったんですけれども、量だけではなく、保育の質の確保というのもやっぱり杉並区としては重視していくべきだという皆さんのご意見に沿って、今日はこちらのほうに事業計画がまとまりましたが、幾つかのポイントは国の策定を上回る質を確保できたかなというふうに評価させていただいております。これに関しましては事務局の皆様方のご努力を思いますので、本当にご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。</p> <p>ですが、今日も議論になりましたし、昨日の新聞にもありましたように、まだまだ充実していくべき点は量、質ともあると思います。ちょっと一朝一夕にはこの問題というのは解決は難しいと思いますけれども、着実に計画に沿って進めていくことがとても重要だと思いますので、ぜひ皆様方には、次期も可能ならば委員として、あるいはそれが無理でも見守っていただきたいと思っておりますので、ぜひいろいろところで区民の声をまた拾い上げて、区のほうにお伝えいただきたいと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。私も大変勉強になりました。</p>
副会長	<p>すみません、会長の後にお話しにくいんですけども。</p> <p>本当に、急にこの子ども・子育ての会議をとということで、ちょっと国の議論の方がなかなか時間がかかりまして、杉並区でも、事務局も大変苦労されて案をつくられたり、あと皆さんにも資料を読む時間がちょっと短いところをご無理していただいて読んでいただいたりして、本当にご苦労をおかけしたと思います。</p> <p>また、いろいろな視点から、本当に積極的に、皆さんが杉並区の子育てということを考えて意見を言っていただきまして、本当に貴重な機会になったと思います。</p> <p>これから、第2期ということで、4月以降残られる方も、そうでない方も、これからはどんどん意見を積極的に、私が言うてはいけないかもしれませんが、杉並区のほうに言っていただいて、やはり量だけじゃなくて、質もやっぱり杉並区は算定がしやすい、よいところだということになるようになっていけばよいなと思います。</p> <p>本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、これで終わりにさせていただき、何か事務局から最後に一言お願いいたします。</p>
子ども家庭担当部長	<p>子ども家庭担当部長です。第1期の会議は今日で終わりということになるかと思いますが、本当に委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>25年の11月にこの会議を設置して、今日まで7回にわたり、本当に新制度に基づく土台づくりで、建設的なご意見をいただいたというふうに、心から感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>第2期、27年度からは、この土台の上に乗って、まさに実施、そこも極めて重要だと思っています。今、正副会長からもありましたけれども、量のみならず質というところにも重きを置きながら、また新しい体制のもと、本当に忌憚のないご意見をいただいて、それを区の取り組みに生かせるように、我々事務局一同また努めてまいりたいというふうに思っ</p>

	<p>ています。</p> <p>27年度の新しい第2期の体制につきましては、またそれぞれご相談申し上げたり、それぞれ推薦いただいた団体にまたお願いを申し上げたりして、また早急に体制をつくった上で、来年の5月か6月ぐらいになろうかと思えますけれども、ご案内申し上げてこうした建設的な議論を積み重ねてまいりたいというふうに思っています。</p> <p>いずれにしましても、この間、本当に勉強もさせていただきましたし、いろいろとご意見をいただいたことに本当に改めて感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>それでは、これをもちまして会議を閉会とさせていただきたいと思えます。本当に皆さん、ありがとうございました。</p>